

第17回 京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議 摘録

- 1 日 時 令和5年2月3日（金）10時～11時35分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 1階 第1研修室
- 3 出席者 山下・小槻・大内・山口・松田・金子・来間・室（代理出席）・小島
田中・中西（代理出席）・山崎・本谷・清水
今井（代理出席）・水野・荻原・松本・的山（敬称略）

4 内容

- (1) 開会、挨拶、委員紹介、本関係者会議について
- ・座長に山下委員を指名。副座長に松本委員を指名。
- (2) 説明・取組報告・協議
- ・令和3年度いじめ・不登校及び暴力行為の状況について
 - ・生徒指導提要の改訂について
- (3) 閉会

令和3年度いじめ・不登校・暴力行為の状況について

（事務局からの説明）

- いじめの認知件数については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したが、学校活動の再開に伴い、令和3年度は全国・京都府・京都市ともに増加する結果となった。
- いじめは、どの学校にも起こりうるものであり、まずは学校で積極的認知をすることが大切である。いじめが多いことは積極的認知をできている結果であり、必ずしも悪いことではない。
- いじめの態様は、小学校・中学校ともに言葉によるいじめが多数を占める。「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」が、唯一小学校よりも中学校での件数が多い。
- 令和3年度の不登校児童生徒数は、本市として統計が残っている平成13年以降最多となった。この背景には教育機会確保法（平成28年度施行）の趣旨が浸透してきたことや、子どもが学校に行かない意思を尊重すること、コロナ禍によるストレスで登校意欲がわきにくかったこと等が考えられる。
- 京都市の中学校の不登校生徒数伸び率（令和2年度から3年度にかけて）が全国に比べて低い。中学校における京都市の不登校対策の取組が寄与していると考えられる。
- 新型コロナウイルス感染回避のため30日以上欠席した児童生徒が、令和3年度では大幅に増加した。
- 暴力行為についてはいじめと同様に、新型コロナウイルス感染の影響で減少した令和2年度に比べ、令和3年度は増加した。
- 暴力行為の特徴として、近年、小学校は増加傾向にある。いじめの積極的認知に伴い、暴力行為の積極的認知も進んでいると考えられる。

(委員からの意見)

- 【小槻委員】 いじめ防止対策推進法が施行された当時は、京都市含め全国的にいじめの認知件数が増えていたが、最近その傾向が弱まっているように感じる。コロナ禍で難しい面もあるかと思うが、改めていじめに関する啓蒙活動が必要であるように思う。
- 【中西委員】 資料の数値上では低く感じられるが、小学校の現場で一番課題を感じているのはネット上のいじめだ。誹謗中傷や個人情報の流出など、ネット上のいじめについては、早期発見・対応がとても難しいが、今学校ができる大切なことは未然防止である。情報モラル教室等通して子どもたちや保護者に正しい知識をもってもらうことで、未然防止を図っている。
- 【山崎委員】 中学校現場においてはここ数年でいじめの初期対応、組織的対応の徹底が進んでおり、認知件数の増加も肯定的に捉えている。問題行動の中で SNS の問題は大半を占めており、中学校でもネット上のいじめに対して防止策の必要性を感じている。校則にも共通するが、問題行動についても子どもたち自身が「じぶんごと」として捉え、振り返り、「どのような学校にしたいか」と考えることが大切だ。
- 【大内委員】 集団生活が行われる学校はいじめが発生しやすい場である認識を持つべき。スクールカウンセラーとしては、学校には子どもたちが仲間意識を持つことができるような教育を行ってほしい。いじめを受けた子どもにとって「本人の問題」「乗り越えるべき」という話をされるのはとても辛いもの。そうではなく、学校には解決方法を示していただきたい。
- 【来間委員】 いじめの認知件数千人比について、全国平均と比べて高い数値となった京都府に対し、京都市は低い数値であり、それぞれかなり差が出ていることに驚いた。いじめの発生件数と認知件数との関係が気になるデータである。
- 【金子委員】 サポートセンターでは、24 時間受け付けているヤングテレホンをはじめ、少年相談を実施しており、教育委員会と連携して情報共有・操作内容協議させてもらっている。さきほど議題に上がっていたネットリテラシーについても重大な課題と考えおり、スクールサポーターによる非行防止教室を通していじめ問題等も絡めながら啓発を進めていく。
- 【松田委員】 ネット上のいじめの対応に学校現場が大変苦慮しているように感じる。GIGA スクール構想で学校教育の ICT 化が進む中で、情報モラル教室等の内容をもっと具体的に実践的なものに発展・充実させていく必要がある。
- 【山口委員】 いじめ被害の子どもたちは、更なるいじめの悪化を恐れて周りの友だちや先生に相談できない状況に陥ってしまう。それらの子どもたちが表面化していないだけで、実際のいじめ発生件数はもっと多いだろう。PTA としても取り組んでいるが、地域の学生など学校外の人たちが子どもたちを見守り、いじめを見逃さない環境をつくるということも大切ではないか。
- 【山下座長】 各校種や団体からさまざまなご意見をいただいた。いじめ等問題行動をなくすことは難しいが、今後の更なる取組につなげられればと思う。

生徒指導提要の改訂について

(事務局からの説明)

＜今日までの生徒指導の流れ＞

- 過去の生徒指導では子どもの問題行動をいかに対処し、収めていくかといった課題解決的な指導が主流であり、現場の考え方としても「学習指導と生徒指導は学校教育を支える車の両輪である」とされるように、生徒指導は「領域」としてとらえられてきた。
- その後、生徒指導とは子どもの「自己指導能力（その時、その場で何が正しいか、自分で判断し行動できるようになること）を育てる」ために、教育活動のあらゆる場面で「機能」するものとしての考えが浸透していく中で、子どもに「自己存在感を与える」「自己決定の場を与える」「共感的な人間関係の育成」が「生徒指導の三機能」とされた。

＜生徒指導提要の改訂について＞

- 生徒指導提要とは文部科学省が示した生徒指導に関する国の基本書であり、前身となる生徒指導の手引が改訂された後、時代の変化に応じて平成 22 年に策定された。
- 社会や教育を取り巻く環境の大きな変化（自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大、SNS 上のトラブルやヤングケアラー等新たな課題、「いじめ防止対策推進法」「教育機会確保法」「子ども基本法」等の法改正 等）を背景として生徒指導提要が令和 4 年 12 月に改訂された。
- 今回改訂された生徒指導提要はデジタルテキスト化されており、誰もがその内容を目にすることができる。
- 京都市教育委員会として、改訂版の内容をまとめた京都市版リーフレットを作成した。

＜京都市版リーフレットによる内容説明＞

- 改訂版において生徒指導は、「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のこと」と定義された。
- 文部科学省が今回の改訂で最重要なポイントであるとする「発達支持的生徒指導」とは、特定の児童生徒に焦点化した事後指導ではなく、すべての児童生徒の成長や発達を支えるもの。常に「子どもを主語」にし、子どもが自分の人生をどう生きていくかを支えることが肝要。
- 生徒指導の実践上の 4 つの視点「自己存在感の感受」、「共感的な人間関係の育成」、「自己決定の場の提供」、「安全・安心な風土の醸成」のうち、3 つが前述の三機能の言葉を示す。
- 「2 軸 3 類 4 層構造」の構造図は、いじめや不登校、あるいは暴力行為、自殺等様々な事案の説明において適用されている。生徒指導上の対応を多重的に分類したものであり、「4 層」は対象児童生徒の特定性、「3 類」は問題行動の課題性の高さ、「2 軸」は問題行動の事前事後を基準にしている。「発達支持的生徒指導」は構造全体の土台となっており重要である。
- 「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」を理念とする京都市の日々の教育活動の中での「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」徹底が、まさに今回の「発達支持的生徒指導」につながっていく。これまで大切にしてきたことを継続しつつ、子どもをより尊重した教育を展開して参りたい。

(委員からの意見)

- 【小槻委員】(京都市教育委員会作成の改訂のリーフレットについて) 教員向けではあるのでこれでよいが、もう少しわかりやすい文章・内容にした方が読み手に伝わるのではないかな。かなり抽象的な内容になっており、誰が何をするべきかという具体例を多く示してほしい。生徒指導提要や今回の改訂の趣旨を学校に伝達するため、具体的な取り組みを進めていただきたい。
- 【小島委員】改訂された生徒指導提要が素晴らしい内容であったとしても、現場に浸透していなければ効果が出ないだろう。例えば、ささいないやがらせによるトラブルであっても、個々の問題とせずきめ細やかに組織的に対応することで、子どもたちに安心感を与えられる。そのような対応方針を含め、しっかり学校の先生一人一人に伝わるのが大切である。
- 【山崎委員】今回の改訂で最も重要な項目は、生徒指導の実践上の4つの視点の中の「安全・安心な風土の醸成」であると考えている。学校・学級が本当に子どもたちにとって「安全・安心」を感じられる環境であるために、まず安心して授業を受けることができる人間関係・信頼関係を先生が築かねばならない。その土台の上では、子どもたちが「みんなに認められる」という安心感を得ることができる。リーフレットは小槻委員からあったように、学校現場にとって抽象的である。今後研修等において具体事例を示しながら啓発していただきたい。
- 【本谷委員】いじめの認知件数が低いことからわかるように、高校生は、発達段階的に大人に近いからこそ、悩みなど自分の思いを秘匿する傾向にあり、状況が重篤になってはじめて発覚するというケースが多い。我々大人に見えているものが全てではないという前提に立ち、生徒指導の観点から、子どもの小さな異変も敏感にとらえて、よりよい関係を構築することが肝要である。今回の改訂を受けて、組織として具体的にどのように生徒指導を進めていくのか、各学校で検討を進めているところである。
- 【山口委員】いじめられた側が苦しい思いをしていることが多いにもかかわらず、テレビなどでいじめた側が更生して評価されるということが現実としてある。今回の改訂で「安全・安心な風土の醸成」が項目としてあがっているが、そもそもいじめや暴力行為のない安全・安心な学校づくりがなされることを期待する。
- 【山下座長】「生徒指導の実践上の4つの視点」のうち3つは従来から「生徒指導の3機能」として示されていた。そんな中今回新たに提起された「安全・安心な風土の醸成」は、学校にとってごく当たり前のことであるが、多くの委員があげられたとおりとても重要な考え方である。改訂された生徒指導提要の精神を通して、それぞれの立場で子どもたちを支える取り組みを進めていただきたい。